

令和6年度

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

～法第19条第6項に基づく公表～

境町では、平成28年4月、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた職場環境づくりを目指すとともに、女性活躍の推進を進めるため、「境町特定事業主行動計画」を策定しました。

この計画は令和3年度から令和7年度までの5年間として、女性職員の登用、男性職員の育児参加の促進、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得の促進等について目標を設定しました。

この計画に基づき、令和6年度には主に次のことを実施しました。

ノー残業デーの実施

全日、ノー残業デーとし、退庁後に見回りを実施。仕事と生活の調和、時間外勤務の縮減に取り組みました。

テレワークの導入

勤務場所にとらわれない効率的な働き方を可能とし、職員が働きやすい勤務環境を提供し、職員のワークライフバランスの実現のための体制づくりを行いました。

男性職員の育児参加しやすい環境づくり

配偶者が出産する職員に対し、育児休業や出産補助休暇や育児参加休暇など育児参加に関する休暇を取得しやすいように、所属長から対象職員へ休暇取得を推進し、育児参加しやすい環境づくりに務めました。

育 児 休 業	令和6年度	0 %
出産補助休暇取得率	令和6年度	100 %
育児参加休暇取得率	令和6年度	75.0 %

女性職員の登用

令和7年までに女性管理職（補佐以上）を25%以上、女性係長相当職以上を33%以上を目標に、キャリアアップのためにさまざまな業務や研修に参加させ、積極的に登用しました。

女 性 管 理 職	令和6年度	25.3 %
女性係長相当職以上	令和6年度	32.7 %